

申1号

第11回定期総会発言等に基づく申し入れ

12月6日に開催した「第11回定期総会」で出された発言を基に本日申し入れをしました。「安全・健康・ゆとり」ある労働条件・環境をめざして、会社と議論していきます。

提出しました！



要求項目

1. 「JESSビジョン2023-MOVE」の成果と到達点ならびに課題を明確にし、今後の経営戦略を明らかにすること。
2. 勤務変更や休日出勤で対応せざるを得ない職場が増加している現状がある中、日勤の配置を行うなど駅の特情を鑑みた要員を確保すること。
3. エルダー社員が退職し、プロパー社員の割合が増加する中において、技術継承やOJT等が行える環境を整えるとともに適正な要員配置を行うこと。
4. 異なる支店への異動時において、個人貸与されているタブレット端末を継続して使用できるようにすること。また、組合員・社員に貸与する時には初期化したタブレット端末を貸与すること。
5. マイチャレンジや MOVER's 等の委員会活動や企画業務等を行う場合は、管理者が組合員・社員の時間外労働や超過勤務の実績把握を行い、適正に指導すること。また、休憩時間や休日等に行う際には、労働時間管理を厳正にすること。
6. 「命を守るため」にJR本体の訓練施設や現場設備を使用して、運行関連の教育・訓練を行い、十分な技術継承や安全意識の向上に取り組むこと。
7. 女性社員の活躍する場の拡大に向けて、安全・安心して利用できる設備を各駅に整備すること。
8. 各駅における寢室や休養室等の清掃時間については、労働時間として取り扱うこと。

この情報への質問や意見、24春闘に向けて生活実態や労働実態を教えてください！



[JR東労組お問い合わせフォームはこちら！](#)